

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月8日

【中間会計期間】 第104期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

【会社名】 京浜急行電鉄株式会社

【英訳名】 Keikyu Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 川 俣 幸 宏

【本店の所在の場所】 横浜市西区高島1丁目2番8号

【電話番号】 045（225）9392

【事務連絡者氏名】 経営戦略室 部長 森 利 明

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区高島1丁目2番8号

【電話番号】 045（225）9392

【事務連絡者氏名】 経営戦略室 部長 森 利 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第103期	第104期	第103期
		中間連結会計期間 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
営業収益	(百万円)	128,026	140,957	280,624
経常利益	(百万円)	13,628	18,333	28,402
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	9,206	13,663	83,750
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	11,072	14,718	87,803
純資産額	(百万円)	282,896	369,089	357,697
総資産額	(百万円)	957,606	1,039,678	1,086,902
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	33.45	49.72	304.23
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.3	35.2	32.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,474	13,314	66,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,776	32,700	29,656
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,641	16,327	3,751
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	69,414	87,120	149,073

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第104期中間連結会計期間の期首から適用しており、第104期中間連結会計期間及び第104期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第104期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）におけるわが国経済は、雇用および所得環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループは、「移動」と「まち創造」2つのプラットフォームが織りなす相互価値共創のスパイラルアップにより持続的に発展する沿線を実現することを長期ビジョンとした「京急グループ第20次総合経営計画」に基づき、各事業を推進しました。

以上の結果、営業収益は1,409億5千7百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益は190億円（前年同期比37.6%増）、経常利益は183億3千3百万円（前年同期比34.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は136億6千3百万円（前年同期比48.4%増）となりました。

次に、セグメント別の業績についてご報告いたします。

イ．交通事業

鉄道事業およびバス事業では、前期の鉄道旅客運賃の改定および京浜急行バス(株)の一般路線等での運賃改定に加え、羽田空港輸送が好調に推移したことなどにより、増収となりました。

以上の結果、営業収益は593億4千6百万円（前年同期比11.6%増）、営業利益は117億4百万円（前年同期比90.8%増）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
鉄道事業	41,862	13.8
バス事業	15,575	7.3
タクシー事業	1,908	2.7
営業収益計	59,346	11.6

(提出会社の鉄道事業運輸成績)

区分	単位	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
			前年同期比(%)	
営業日数	日	183	-	
営業キロ	キロ	87.0	-	
客車走行キロ	千キロ	54,352	0.7	
輸送人員	定期	千人	116,179	2.8
	定期外	"	107,821	2.9
	計	"	224,000	2.9
旅客運輸収入	定期	百万円	14,665	14.1
	定期外	"	25,949	13.7
	計	"	40,615	13.9
運輸雑収	"	1,294	32.2	
収入合計	"	41,909	14.3	
乗車効率	%	41.7	-	

(注) 乗車効率の算出方法

$$\frac{\text{旅客人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

ロ. 不動産事業

不動産販売業では、分譲マンションの売上が減少したものの、事業用地の持分売却などにより、増収となりました。

不動産賃貸業では、投資した不動産ファンドからの配当収入が増加したことなどにより、増収となりました。

以上の結果、営業収益は237億5百万円(前年同期比14.3%増)となったものの、不動産賃貸業における賃貸オフィスビルの竣工に伴う減価償却費の計上などにより、営業利益は33億6千2百万円(前年同期比10.8%減)となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
不動産販売業	14,137	23.1
不動産賃貸業	9,567	3.4
営業収益計	23,705	14.3

ハ. レジャー・サービス事業

ビジネスホテル業では、京急EXホテル・京急EXインは、国内宿泊需要およびインバウンド需要の回復により、客室単価および稼働率が上昇し、増収となりました。また、「京急EXホテルみなとみらい横浜」を開業し、好調に推移しました。

レジャー関連施設業では、前期に「ホテル京急油壺観潮荘」の営業を終了したことなどにより、減収となりました。また、当社および㈱長野京急カントリークラブが運営する長野京急カントリークラブ事業は、会社分割により、ペイシャンスゴルフクラブ㈱が承継しました。

以上の結果、営業収益は151億1千4百万円(前年同期比4.0%増)となったものの、営業利益は22億7千9百万円(前年同期比7.8%減)となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
ビジネスホテル業	4,771	21.5
レジャー関連施設業	5,769	3.7
レジャーその他	4,574	0.9
営業収益計	15,114	4.0

二. 流通事業

百貨店業では、外商売上の増加などにより、増収となりました。

ショッピングセンター業では、都内店舗を中心としたショッピングセンターの売上が好調に推移したことなどにより、増収となりました。

ストア業では、株式を取得した㈱エフ・クライミングの売上計上などにより、増収となりました。

以上の結果、営業収益は392億5百万円(前年同期比9.6%増)となったものの、㈱京急ストアにおける人件費の増加などにより、営業利益は9億6千1百万円(前年同期比14.2%減)となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
百貨店・ショッピングセンター業	8,179	4.0
百貨店業	6,200	3.3
ショッピングセンター業	1,979	6.3
ストア業	31,026	11.1
スーパーマーケット業	23,726	13.6
コンビニエンスストア・物品販売業ほか	7,299	3.7
営業収益計	39,205	9.6

ホ. その他

その他の事業は、京急サービス㈱における建物総合管理業務等の新規受注などにより、増収となりました。

以上の結果、営業収益は169億8千7百万円(前年同期比1.9%増)、営業利益は5億4千7百万円(前年同期比521.9%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末と比べ472億2千3百万円減少しました。

負債は、未払金および未払法人税等の減少などにより、前連結会計年度末と比べ586億1千5百万円減少しました。

また、純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上などにより、前連結会計年度末と比べ113億9千2百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の計上による収入はあったものの、法人税等の支払額の増加などにより、133億1千4百万円の資金支出（前年同期は114億7千4百万円の資金収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、工事負担金等受入による収入はあったものの、有形固定資産の取得による支出などにより、327億円の資金支出（前年同期は87億7千6百万円の資金支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の減少などにより、163億2千7百万円の資金支出（前年同期は96億4千1百万円の資金収入）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比べ619億5千2百万円減少し、871億2千万円となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	275,760,547	275,760,547	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	275,760,547	275,760,547	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	275,760	-	43,738	-	17,861

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2024年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	30,453	11.06
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,204	3.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,226	3.35
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	8,028	2.92
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	5,700	2.07
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,466	1.98
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,120	1.86
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	4,383	1.59
株式会社日本カストディ銀行 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,008	1.46
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,487	1.27
計	-	86,078	31.26

(注) 1. 2024年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者2社が2024年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	5,120	1.86
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	6,379	2.31
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	4,185	1.52
計		15,685	5.69

2. 2024年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者2社が2024年8月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	6,666	2.42
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	4,146	1.50
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	5,941	2.15
計		16,755	6.08

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 361,500	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 69,500	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,107,700	2,751,077	同上
単元未満株式	普通株式 221,847	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	275,760,547	-	-
総株主の議決権	-	2,751,077	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員持株会信託口が所有する当社株式883,300株(議決権8,833個)および役員報酬信託口が所有する当社株式138,300株(議決権1,383個)ならびに証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式96株および証券保管振替機構名義の株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 京浜急行電鉄株式会社	横浜市西区高島1丁目2番8号	361,500	-	361,500	0.13
(相互保有株式) 横浜新都市センター 株式会社	横浜市西区高島2丁目12番6号	69,500	-	69,500	0.03
計	-	431,000	-	431,000	0.16

(注) 従業員持株会信託口が所有する当社株式883,300株および役員報酬信託口が所有する当社株式138,300株は、上記自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	149,223	87,650
受取手形、売掛金及び契約資産	16,037	16,397
商品及び製品	2,031	2,171
分譲土地建物	1 65,451	1 74,441
仕掛品	711	856
原材料及び貯蔵品	291	296
その他	8,427	6,506
貸倒引当金	16	16
流動資産合計	242,157	188,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 297,923	1 311,144
機械装置及び運搬具(純額)	35,154	34,177
土地	1 168,371	1 168,485
建設仮勘定	1 172,666	159,639
その他(純額)	1 5,934	1 6,351
有形固定資産合計	680,050	679,798
無形固定資産	8,194	9,148
投資その他の資産		
投資有価証券	103,100	109,363
長期貸付金	667	654
繰延税金資産	7,092	6,840
退職給付に係る資産	25,338	24,835
その他	20,571	21,001
貸倒引当金	268	268
投資その他の資産合計	156,500	162,427
固定資産合計	844,745	851,374
資産合計	1,086,902	1,039,678

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,206	12,581
短期借入金	133,256	132,264
未払法人税等	36,068	1,654
前受金	16,377	17,445
賞与引当金	1,676	1,692
役員賞与引当金	59	-
工事損失引当金	983	866
解体費用引当金	-	4,109
その他	31,838	30,493
流動負債合計	259,468	201,107
固定負債		
社債	125,000	125,000
長期借入金	229,117	217,699
繰延税金負債	4,969	6,605
役員退職慰労引当金	273	239
退職給付に係る負債	11,487	11,513
長期前受工事負担金	81,266	95,209
解体費用引当金	4,109	-
その他	13,512	13,215
固定負債合計	469,735	469,481
負債合計	729,204	670,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,738	43,738
資本剰余金	44,158	44,158
利益剰余金	245,348	256,808
自己株式	809	1,929
株主資本合計	332,436	342,777
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,769	14,891
為替換算調整勘定	613	849
退職給付に係る調整累計額	8,301	7,760
その他の包括利益累計額合計	22,684	23,501
非支配株主持分	2,576	2,811
純資産合計	357,697	369,089
負債純資産合計	1,086,902	1,039,678

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業収益	128,026	140,957
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2 95,112	2 101,200
販売費及び一般管理費	1,2 19,102	1,2 20,755
営業費合計	114,214	121,956
営業利益	13,811	19,000
営業外収益		
受取利息	41	177
受取配当金	254	227
持分法による投資利益	344	329
投資有価証券売却益	772	92
助成金収入	306	12
その他	285	600
営業外収益合計	2,005	1,440
営業外費用		
支払利息	1,818	2,021
その他	369	85
営業外費用合計	2,188	2,107
経常利益	13,628	18,333
特別利益		
工事負担金等受入額	40	135
固定資産売却益	31	35
その他	1	0
特別利益合計	73	171
特別損失		
固定資産除却損	73	1,019
事業譲渡損	-	423
固定資産圧縮損	40	135
減損損失	491	88
その他	49	119
特別損失合計	655	1,786
税金等調整前中間純利益	13,047	16,718
法人税、住民税及び事業税	3,805	1,341
法人税等調整額	9	1,634
法人税等合計	3,815	2,975
中間純利益	9,231	13,743
非支配株主に帰属する中間純利益	24	80
親会社株主に帰属する中間純利益	9,206	13,663

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	9,231	13,743
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,497	1,122
為替換算調整勘定	654	393
退職給付に係る調整額	311	540
その他の包括利益合計	1,840	974
中間包括利益	11,072	14,718
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,785	14,480
非支配株主に係る中間包括利益	286	237

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,047	16,718
減価償却費	13,764	13,860
減損損失	491	88
有形固定資産除却損	152	1,060
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	46	313
受取利息及び受取配当金	296	405
支払利息	1,818	2,021
持分法による投資損益(は益)	344	329
固定資産売却損益(は益)	31	35
工事負担金等受入額	40	135
固定資産圧縮損	40	135
売上債権の増減額(は増加)	479	147
棚卸資産の増減額(は増加)	1,960	3,792
前受運賃の増減額(は減少)	1,739	1,122
仕入債務の増減額(は減少)	16,781	6,633
未払消費税等の増減額(は減少)	526	1,729
前受金の増減額(は減少)	5,837	1,270
その他	1,596	1,037
小計	16,798	25,178
利息及び配当金の受取額	441	552
利息の支払額	1,818	2,024
法人税等の支払額	3,947	37,020
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,474	13,314
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	6,639	6,707
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,788	2,321
有形固定資産の取得による支出	16,523	39,230
有形固定資産の売却による収入	52	47
無形固定資産の取得による支出	940	1,936
長期貸付けによる支出	10	9
長期貸付金の回収による収入	20	17
工事負担金等受入による収入	8,185	13,871
その他	289	1,073
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,776	32,700

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	16,000	1,200
長期借入金の返済による支出	14,612	14,201
社債の発行による収入	19,896	-
社債の償還による支出	10,000	-
配当金の支払額	1,652	2,203
非支配株主への配当金の支払額	3	3
その他	13	1,120
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,641	16,327
現金及び現金同等物に係る換算差額	104	389
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,444	61,952
現金及び現金同等物の期首残高	56,969	149,073
現金及び現金同等物の中間期末残高	69,414	87,120

【注記事項】

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしました。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の繰延税金負債は13百万円減少し、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は13百万円増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 保有目的の変更

前連結会計年度(2024年3月31日)

保有目的の変更により、有形固定資産8,296百万円を分譲土地建物へ、分譲土地建物2,214百万円を有形固定資産へ振替えております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

保有目的の変更により、有形固定資産5,424百万円を分譲土地建物へ振替えております。

2 偶発債務

次の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
住宅購入者の提携住宅ローン	8,692百万円	208百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 人件費	9,049百万円	9,690百万円
(2) 経費	6,899百万円	7,983百万円
(3) 諸税	1,210百万円	1,095百万円
(4) 減価償却費	1,943百万円	1,987百万円
合計	19,102百万円	20,755百万円

2 営業費に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 賞与引当金繰入額	1,597百万円	1,692百万円
(2) 退職給付費用	745百万円	414百万円
(3) 役員退職慰労引当金繰入額	27百万円	30百万円
(4) 工事損失引当金繰入額	- 百万円	8百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	69,564百万円	87,650百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	150百万円	530百万円
現金及び現金同等物	69,414百万円	87,120百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注)1,652	6.0	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金590,400円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会	普通株式	(注)1,927	7.0	2023年9月30日	2023年11月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金620,900円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注)2,203	8.0	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金709,600円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	(注)2,478	9.0	2024年9月30日	2024年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口および役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金9,149,400円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	中間連結損益計算書計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	52,542	17,630	13,077	35,187	9,587	128,026	-	128,026
セグメント間の内部営業収益又は振替高	623	3,101	1,456	598	7,076	12,856	12,856	-
計	53,166	20,731	14,534	35,785	16,664	140,882	12,856	128,026
セグメント利益	6,136	3,770	2,472	1,120	88	13,588	223	13,811

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	中間連結損益計算書計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	58,653	20,782	13,703	38,341	9,476	140,957	-	140,957
セグメント間の内部営業収益又は振替高	692	2,922	1,411	864	7,511	13,402	13,402	-
計	59,346	23,705	15,114	39,205	16,987	154,359	13,402	140,957
セグメント利益	11,704	3,362	2,279	961	547	18,856	144	19,000

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計
鉄道事業	36,126					36,126
バス事業	14,364					14,364
タクシー事業	1,812					1,812
不動産販売業		11,167				11,167
不動産賃貸業		127				127
ビジネスホテル業			3,923			3,923
レジャー関連施設業			5,690			5,690
レジャーその他			2,228			2,228
百貨店・ショッピングセンター業				5,156		5,156
ストア業				27,354		27,354
その他					9,508	9,508
顧客との契約から生じる収益	52,303	11,294	11,842	32,510	9,508	117,459
その他の源泉から認識した収益(注)2	239	6,335	1,235	2,676	79	10,566
外部顧客への営業収益	52,542	17,630	13,077	35,187	9,587	128,026

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2. 「その他の源泉から認識した収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等であります。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他 (注) 1	合計
鉄道事業	41,079					41,079
バス事業	15,415					15,415
タクシー事業	1,863					1,863
不動産販売業		13,944				13,944
不動産賃貸業		103				103
ビジネスホテル業			4,766			4,766
レジャー関連施設業			5,478			5,478
レジャーその他			2,241			2,241
百貨店・ショッピングセンター業				5,014		5,014
ストア業				30,422		30,422
その他					9,397	9,397
顧客との契約から生じる収益	58,358	14,047	12,485	35,437	9,397	129,726
その他の源泉から認識した収益 (注) 2	294	6,735	1,217	2,904	79	11,230
外部顧客への営業収益	58,653	20,782	13,703	38,341	9,476	140,957

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2. 「その他の源泉から認識した収益」は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の範囲に含まれる賃貸収入等であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
1 株当たり中間純利益	33.45円	49.72円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	9,206	13,663
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	9,206	13,663
普通株式の期中平均株式数(株)	275,285,915	274,822,190

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員持株会信託口および役員報酬信託口が保有する当社株式を、1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間93,550株、当中間連結会計期間555,150株であります。

2 【その他】

第104期(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)中間配当については、2024年11月 8日開催の取締役会において、当社定款第42条の規定に基づき、2024年 9月 30日の最終の株主名簿に記録された株主または質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|----------------|
| (1) 中間配当金の総額 | 2,478,590,559円 |
| (2) 1 株当たり中間配当金 | 9 円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2024年12月 5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

京浜急行電鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 祐暢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 将彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 裕樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。